

(その1)

収支報告書

(令和 3 年分)

(ふりがな)

(にほんきょうさんとうちばけんとうぶちくいんかい)

1 政治団体の名称 日本共産党千葉県東部地区委員会

2 主たる事務所の所在地 千葉県茂原市高師571-6

3 代表者の氏名 椎名 史明

4 会計責任者の氏名 巖 真

問合せ先

(担当者) 椎名 史明

(電話) 0475-23-3331



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部 政党

その他の政治団体 (後援会等) 政治資金団体

その他の政治団体の支部 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

(現職 ・ 候補者等)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

102400
3/31

定内郵資国全額N
解後高(N)県N週

F1 F2 F3 F4 F5 F6
J 3/31 S

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②)				45,912,239
① (前年からの繰越額)				6,211,468
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)				39,700,771
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)				42,902,045
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))				3,010,194

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A				2,427,609
員 数				6,236

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附		22,228		037	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附				0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		22,228		037	(ア)～(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]				0	
イ 政党匿名寄附				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)		22,228		037	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1,352	437		21.1.29	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃		1,266	661		21.2.26	〃	
〃		1,268	144		21.3.31	〃	
〃		1,255	037		21.4.30	〃	
〃		1,256	634		21.5.31	〃	
〃		1,251	759		21.6.30	〃	
〃		1,247	690		21.7.30	〃	
〃		1,243	042		21.8.31	〃	
〃		1,251	404		21.9.30	〃	
〃		1,240	311		21.10.29	〃	
〃		1,236	263		21.11.30	〃	
〃		1,175	743		21.12.30	〃	
こ の 頁 の 小 計		15,045	125				
合 計	F	15,045	125				

東

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
山中 和弘			32,136		2021.12.25	いすみ市大原10135-2	無職	
榎 友子			37,200		2021.12.25	いすみ市深堀248-2	看護師	
阪倉 芳枝			49,000		2021.12.25	いすみ市大原2699	無職	
井上 ひろみ			348,800			いすみ市岬町中滝1562-3	市議会議員	
			222,400		2021.6.30			
			126,400		2021.12.20			
岩井 豊重			7,700		2021.12.10	いすみ市行川1405	無職	
野中 喜一郎			160,000			夷隅郡大多喜町川畑307	農業	
			100,000		2021.1.30			
			60,000		2021.12.10			
山中 喜七			35,000		2021.12.30	夷隅郡大多喜町猿稻167-6	無職	
平山 一夫			20,400		2021.12.15	夷隅郡御宿町御宿台242-5	会社員	
北田 豊			58,200		2021.12.20	茂原市早野2408-5	無職	
岡寄 巖			112,000		2021.12.20	茂原市緑町41-2	無職	
加藤 古志郎			78,400		2021.12.10	茂原市七渡1582	農業	
この頁の小計			938,836					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
飯尾 暁			595	820		茂原市早野2243-9	政党役員	
			400	000	2021.4.30			
			45	820	2021.12.20			
			150	000	2021.12.25			
椎名 史明			220	000		茂原市八幡原404-1	政党役員	
			70	000	2021.4.30			
			100	000	2021.12.10			
			50	000	2021.12.25			
平 幸子		1	282	300		茂原市八幡原799-24	市議会議員	
			400	000	2021.4.30			
			346	600	2021.6.30			
			175	700	2021.12.20			
			360	000	2021.12.25			
石田 司郎			120	000	2021.12.10	茂原市鷲巣175-2	無職	
鶴岡 巖			40	000	2021.12.20	長生郡一宮町一宮2492-2	会社役員	
この頁の小計			2,258	120				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
畑場 博敏			16,000		2021.12.25	長生郡一宮町東浪見2732	農業	
伊藤 美千代			16,000		2021.12.20	長生郡一宮町一宮3785-6	無職	
塩谷 法道			391,800			長生郡長生村金田3000-106	村議会議員	
			219,800		2021.6.30			
			96,600		2021.12.20			
			75,400		2021.12.30			
関 克也			278,000			長生郡長生村信友1935-53	村議会議員	
			199,000		2021.6.30			
			79,000		2021.12.25			
平岡 幹雄			37,200		2021.12.10	長生郡睦沢町上市場256-8	無職	
武藤 重雄			553,600		2021.12.20	長生郡睦沢町下之郷1622	無職	
関本 照平			31,000		2021.12.25	長生郡長南町市野々1233	無職	
和田 和夫			448,527			長生郡長南町千田1538-4	町議会議員	
			265,098		2021.6.30			
			183,429		2021.12.20			
この頁の小計			1,772,127					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
市川 隆子			273	200		長生郡白子町古所2996	町議会議員	
			193	600	2021.7.20			
			79	600	2021.12.10			
櫻田 あや子			255	900		東金市下武射田1237	無職	
			200	000	2021.3.20			
			55	900	2021.12.20			
斉藤 隆雄			260	000	2021.12.30	東金市幸田679-7 第二正幸ハイツ102号	自営業	
前田 京子			574	800		東金市宿618-4	市議会議員	
			400	000	2021.3.30			
			102	400	2021.6.30			
			72	400	2021.12.20			
飯尾 博			20	000	2021.12.10	東金市御門761	無職	
島田 榮子			30	000	2021.12.25	東金市福俵356	無職	
柴崎 春枝			30	000	2021.10.22	東金市日吉台6-15-10	無職	
大谷 芳孝			30	000	2021.12.25	東金市堀上51-2	無職	
この頁の小計			1,473	900				
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
佐久間 久良			11,140		2021.12.25	大網白里市細草2177	農業	
岩谷 宗彦			5,000		2021.9.30	大網白里市細草3248-23	会社員	
長谷川 拓人			100,000		2021.10.6	大網白里市北飯塚200-7	自営業	
長谷川 嘉智江			35,600		2021.10.6	大網白里市北飯塚330-5	無職	
富樫 正枝			50,000		2021.12.20	大網白里市南横川3127-7	無職	
北島 克己			12,000		2021.12.20	大網白里市長国366-5	無職	
稲葉 農利子			43,000		2021.12.20	大網白里市柳橋845-13	会社員	
鶴岡 さとみ			9,000		2021.12.30	大網白里市みやこ野2-4-2-1302	農業	
蛭田 公二郎			515,600			大網白里市上谷新田405-75	市議会議員	
			257,800		2021.7.10			
			257,800		2021.12.10			
高橋 昭雄			155,800		2021.12.25	大網白里市木崎663-11	無職	
野田 利子			41,600		2021.12.25	山武市埴谷1091-2	無職	
石澤 庸彰			44,800		2021.12.30	山武市埴谷1742-96	団体職員	
小島 雄一			8,400		2021.12.30	山武市埴谷2418-147	会社役員	
この頁の小計			1,031,940					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
佐瀬 一之			60,000			山武市埴谷2306	農業	
			30,000	2021. 8. 30				
			30,000	2021. 12. 30				
並木 幹男			335,351			山武市下布田296	市議会議員	
			223,251	2021. 9. 20				
			112,100	2021. 12. 30				
座波 次信			22,000	2021. 12. 30		山武市日向台40-2	無職	
谷川 優子			210,000			山武郡九十九里町片貝1741	町議会議員	
			172,000	2021. 7. 10				
			38,000	2021. 12. 10				
黒石 比佐栄			20,000	2021. 12. 25		山武郡九十九里町真亀409-8	無職	
山崎 義貞			256,000			山武郡横芝光町宮川6478-31	町議会議員	
			184,000	2021. 8. 10				
			72,000	2021. 12. 30				
秀島 成智			10,000	2021. 12. 20		千葉県稲毛区柏台1-7-402	無職	
この頁の小計			913,351					
その他の寄附			13,839,763					→ ※ 下記注意(1)参照。
合計			22,228,037					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目				金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考	
				十億	百万	千	円	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費													
(1)	人	件	費			10,718	656						
(2)	光	熱	水	費		394	184						
(3)	備	品	・	消	耗	品	費						
(4)	事	務	所	費		3,329	975						
小 計 ((1)~(4))						19,938	504						
2 政 治 活 動 費													
(1)	組	織	活	動	費		13,874	655					
(2)	選	挙	関	係	費		833	010					
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費※						2,726	302					
(内 訳)	ア	機関紙誌の発行事業費		} ※ア行からエ 行の合計を、 (3)行に記載 すること									
	イ	宣伝事業費						2,726	302				
	ウ	政治資金パーティー開催事業費											
	エ	その他の事業費											
(4)	調	査	研	究	費		297	630					
(5)	寄	附	・	交	付	金		5,231	944		5,231,944		
(6)	そ	の	他	の	経	費							
小 計 ((1)~(6))						22,963	541					うち本部・支部間の交付金合計 5,231,944 円	
合 計						42,902	045					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する項目に☑ <input type="checkbox"/>		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 組織対策費			
		1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費	6 その他の事業費 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場使用料	十億	百万	千	円	R. 3. 4. 1	長生村文化センター	長生郡長生村岩沼 2 1 1 9	
この頁の小計			66,700					
その他の支出			13,807,955					
合計			13,874,655					

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		選挙対策費			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
寄付	十億	百万	千 円	52,273	R. 3. 3. 10	前田 京子	千葉県東金市宿 6 1 8-4	
寄付				52,974	R. 3. 4. 18	平 幸子	千葉県茂原市八幡原 7 9 9-2 4	
寄付				113,413	R. 3. 10. 19	椎名 史明	千葉県茂原市八幡原 4 0 4-1	
この頁の小計				218,660				
その他の支出				614,350				
合計				833,010				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	<input type="checkbox"/> (該当する項目に☑) <input type="checkbox"/>		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 ビラ印刷代等		
		1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費	6 その他の事業費 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費		支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額 <small>十億 百万 千 円</small>	年月日
印刷代			190,630	R. 3. 2. 12	株式会社インフォーム	東京都渋谷区本町3-37-2 石川ビル	
印刷代			58,850	R. 3. 3. 22	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
新聞折込代			91,960	R. 3. 3. 25	株式会社新東京AD	千葉県佐倉市藤沢町44-1	
印刷代			55,480	R. 3. 4. 1	東京カラー印刷株式会社	東京都足立区千住関屋町5-27	
印刷代			74,940	R. 3. 4. 4	東京カラー印刷株式会社	東京都足立区千住関屋町5-27	
印刷代			117,700	R. 3. 4. 27	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
印刷代			106,700	R. 3. 5. 19	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
印刷代			156,750	R. 3. 6. 14	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
この頁の小計			853,010				
その他の支出			1,873,292				
合計			2,726,302				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	<input type="checkbox"/> (該当する項目に☑) 1 組織活動費 2 選挙関係費 3 機関紙誌の発行事業費 4 宣伝事業費 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費 8 寄附・交付金 9 その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		書籍購入費						
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出				297,630				
合計				297,630				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> B 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(納付金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
納付金	十億	百万	千 円	643,160	21.1.29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
"				412,443	21.2.26	"	"	
"				349,888	21.3.31	"	"	
"				393,479	21.4.30	"	"	
"				429,077	21.5.31	"	"	
"				719,434	21.6.30	"	"	
"				355,127	21.7.30	"	"	
"				366,969	21.8.31	"	"	
"				376,895	21.9.30	"	"	
"				359,937	21.10.29	"	"	
"				347,467	21.11.30	"	"	
"				478,068	21.12.30	"	"	
この頁の小計				5,231,944				
その他の支出				0				
合計				5,231,944				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			643,160		21. 1. 29	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃			412,443		21. 2. 26	〃	〃	
〃			349,888		21. 3. 31	〃	〃	
〃			393,479		21. 4. 30	〃	〃	
〃			429,077		21. 5. 31	〃	〃	
〃			719,434		21. 6. 30	〃	〃	
〃			355,127		21. 7. 30	〃	〃	
〃			366,969		21. 8. 31	〃	〃	
〃			376,895		21. 9. 30	〃	〃	
〃			359,937		21. 10. 29	〃	〃	
〃			347,467		21. 11. 30	〃	〃	
〃			478,068		21. 12. 30	〃	〃	
この頁の小計			5,231,944					
合 計			5,231,944					

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 31 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県東部地区委員会

会計責任者の氏名 藤 真  

(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名) 

※解散の場合は、解散届も必要となります。